

平成 2 1 年度 実施事業	事務事業名 学校給食センター改修工事
-------------------	---------------------------

区分	番号	名 称
章	5	豊かな個性と人間性を育むまち
節	2	学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む
施策	1	子どもたちの生きる力を育む
小分類	3	たくましく生きるための健康や体力づくり
主要な施策	2	食育の推進
事務事業番号	002	事務事業コード 52132002 事業開始年度 平成 2 1 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	学校給食事業特別会計	予算書上の事務事業名	食器洗浄機更新事業
------	------------	------------	-----------

部 名	教育部	グループ名	学校給食センター
-----	-----	-------	----------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

対象	(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください) 市内の小中学校の児童生徒及び保育所の園児
手段 (事業の内容・活動)	(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください) 現在使用している洗浄機は平成 3 年に設置し、対応年数(10 年)を経過し老朽化が進み、給食事業を円滑に遂行するために学校給食用食器洗浄機 1 台更新する。
目指す姿 (成果)	(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください) 学校給食の衛生管理を徹底することにより、児童生徒及び園児の心身の健全な発達に資する目標を達成する。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください) 学校給食法・登別市学校給食センター条例・同条処務規程

指標の推移

区 分		単位	区分	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標
成果 指標	学校給食用食器(3種類各 4, 500 個) 食器がご(クラス 170)スプーン(4, 500 人)を洗浄する洗浄機 1 台更新す る。	台	目標値	1				
			実績値	1				
			目標値					
			実績値					

事業費の推移

区 分			単位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計
事業 の 財 源 内 訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称 北海道市町村備荒資金組合	千円	87	6,040	6,004	5,969	5,933	17,906
	一般財源	名称	千円						0
合 計				87	6,040	6,004	5,969	5,933	17,906
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	99	0			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		99	0			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 学校給食法第4条『義務教育諸学校の設置者任務』及び第5条『国及び地方公共団体の任務』で定められている、学校給食の実施及び学校給食の普及と児童生徒の健全な発達を図る責務を考えると、適切な時期に機器等の更新は行政が責任を持って行わなければならない。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 当センター開設以来、徹底した衛生管理を行い食中毒等の事故は発生していない。これは、今事業についても、その一翼を担っている。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのように向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 今事業については、適切な時期に機器等を交換することによって、児童生徒に安全安心な給食を提供することができ、学校給食事業全般に対しての保護者の信頼を受けることができる。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 機器の更新を行うことで、円滑な業務遂行が可能となり、嘱託職員の時間外が削減できる。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	学校給食法第4条『義務教育諸学校の設置者任務』及び第5条『国及び地方公共団体の任務』で定められている、学校給食の実施及び学校給食の普及と児童生徒の健全な発達を図る責務を考えると、適切な時期に機器等の更新は行政が責任を持って行わなければならない。
----	----------------------	--

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
----	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）